

臨時給付金のお知らせ

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得の低い人の家計への影響を緩和するため、臨時福祉給付金を支給します。
また、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい障害・遺族基礎年金受給者を支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

○臨時福祉給付金

対象者

平成28年1月1日現在で、日高町の住民基本台帳に登録されている人（外国籍の中長期在留者等の人を含む）で、平成28年度分の町民税（均等割）が課税されていない人（課税されている人に扶養されている場合や生活保護を受給している場合などは対象外）

支給額

1人につき**3千円**



○障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金の平成28年5月分を受給している人（年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）を受給した人を除く）

支給額

1人につき**3万円**

○申請方法

- ・申請先
住民福祉課
- ・申請期間

平成28年10月1日（土）

～平成29年1月4日（水）

・必要書類

■本人確認書類（運転免許証、パスポートの写し、健康保険証や年金証書など顔写真がついていないものは、官公署から発行されているものが二点必要です）

■口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人「カナ」がわかる通帳やキャッシュカードの写し）

■年金額改定通知書・年金証書など（平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方のみ）

※支給対象者と思われる人に申請書および案内文（お知らせ）を9月下旬に送付しており、ますので、内容を確認のうえ申請してください。

詳しくは住民福祉課（☎63・3800）まで。

■臨時給付金制度の概要については「厚生労働省専用ダイヤル」（☎0570・037・192）まで。平日の9時から18時まで（土・日曜日、祝日は除く）

ご用心

「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取の発生が予測されます。ご注意ください。

お心当たりのある方は、役場や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）までご連絡ください。



配偶者からの暴力を理由に避難している方について

配偶者からの暴力を理由に、基準日（平成28年1月1日）時点で日高町へ住民票を移せないまま居住されている方は、事前に申出が必要です。

また、申出には一定の要件が必要ですので、詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

制度が変わりました！

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成29年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和17年3月31日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100
御坊有交タクシー	☎22・4141

印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272
愛あいケアタクシー	☎20・1090

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

家庭ごみの野外焼却は
禁止されています

法律により、家庭ごみの野外焼却は禁止されています。自分で焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

日高町
身体障がい者福祉遠足

町内の身体障がい者のみなまにご参加いただき、健康増進と親睦を深める目的で、福祉遠足を開催します。

お誘い合わせのうえ、多数ご参加いただきますようご案内します。

●とき 平成28年11月15日(火)
10時30分～14時30分(予定)

●ところ 温泉館「海の里」
みちしおの湯(方杭)

●対象 身体障害者手帳をお持ちの方

※弁当は主催者をご用意します

お申込みは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。